

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0290100015		
法人名	株式会社荒内工務店		
事業所名	グループホームみずばしょう苑		
所在地	〒030-0921 青森県青森市原別5-7-2		
自己評価作成日	令和3年11月24日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和3年12月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>縁あってここで暮らす事になった入居者様、それをご自宅からしっかりとサポートして下さってるご家族、働く職員各々が、「まみしぐ・さがしぐ・あずましぐ」暮らせるよう支援していきたいと思っています。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>周辺には神社や公園があり、四季を楽しめる環境に立地している。地域・家族との関わりを大切に、共に心地よい生活が送れることを意識した支援を行っている。入居者の年齢に配慮しながら、持っている能力を活かした生活が送れるよう支援している。また、看とりへの取り組みも積極的に行っている。協力医の訪問診療や訪問看護が必要時いつでも受けられる環境が整っており、医療面での充実が入居者と家族等の安心に繋がるように支援を心掛けている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員はその意味を理解し、実行に努めている。理念を苑内に掲示し常に職員が意識して業務を遂行できるようにしている。	入居者や職員だけではなく、家族も「まみしぐ・さがしぐ・あずましく」安心して暮らし続けていくことを支えるサービスとして理念を作り上げ、理念は玄関やホール等に掲示し、常に職員が意識して日々のケアが実践できるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍でも、児童館や保育園の園児とは、距離を保ち交流できた。児童館では、館便りに当苑との交流記事を書いてくれ、保育園では、敬老の日に大きなお手紙を持ち訪ねて来てくれ、庭で子供達から歌のプレゼントもあった。入居者が雑巾を縫いお礼をし、交流を重ねている。	コロナ以前は積極的に地域行事に参加されていたが、現在は参加機会が減っている。その中でも児童館や保育園の子供たちが訪れ、距離を保ちながらの交流を続けたり、地域住民へ事業所の取り組みを戸別配布でお知らせするなど、地域に根付いた事業所となるよう取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で、通常の事が出来なかったため、認知症カフェも開催されず、会場提供の機会も無く、今後に向けて活かしたいと考える。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	6回のうち1回は、会場を移し参集しての開催となる。毎回案内を出す際に、返信用封筒にてご意見を頂いている。前回の議事録を同封し、確認して頂き、ご意見をその後反映させている。	新型コロナウイルス感染防止対策で書面での開催をしていたが、12月から参集で再開している。町会長や青年部長、長寿会会長、民生委員、地域包括支援センター、市役所職員、家族で構成され、参加された方の意見の他に、参加できなかった方にも書面で意見をもらえるよう工夫されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	苑の運営上生じる相談事の問題解決に向け、その都度連絡をしたり、直接窓口に出向き相談している。	運営推進会議以外でも、地域包括支援センターや市役所担当課には、いつでも相談できる体制が整っている。運営や現場での実情を伝え、問題解決や改善に繋がるよう活かしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	苑内研修をして排除に取り組み、身体拘束の内容や弊害、個々の対応の在り方について、職員会議で話し合っている。玄関の施錠は、入居者の家族の意見も重視し、外部からの不審者侵入を防ぐ為もあり、施錠している。又、玄関にはメロディ感知器を設置し、入居者の外出の要望に素早く対応できるよう努めている。	身体拘束廃止委員会を中心に内部研修を定期的に実施している。その他、ケアで気づいたときには職員間で随時相談できる体制も出来ている。玄関は昼夜問わず施錠しているが、家族の防犯に対する心配や意見等を考慮した上で実施されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	苑内研修で、虐待防止を意識し、互いに日々のケアの提供場面を観察し合い、未然に防げるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は、GH協会の研修に参加しているが、職員間での情報共有がなされておらず、今後課題とする。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居手続き前に、必ず契約書及び重要事項説明書をすべて読み上げて説明する事とし、意見や疑問がある場合には、その場で、或いは後日でも相談を受け入れている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	書面で苦情受付を気軽に出して頂けるよう、玄関口に意見箱を用意している。書面以外でも、いつでも気軽に口頭でのご意見も頂けるよう、苑側からも積極的に働きかけている。運営推進会議にて現状報告している。	面会時に聞き取りをしたり、電話やメールでの報告も動画を取り入れ、家族が現状を理解した上で意見を出せるよう工夫されている。その他にも年に1回アンケートを実施し、全入居者家族から意見がもらえるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議時で、意見や質問できる時間を設け、代表者及び管理者の前でも自由に発言できるよう配慮し、それらを反映させている。ユニット異動は、相談・了承のもと入居者への配慮もしつつ行っている。	月1回の職員会議の他に、日常的に代表者や管理者に意見を出せる関係が構築されている。ハード面ではスロープに手すり取り付けの要望があり、現在工事が計画されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、就業規則の改善を図りつつ、現場の状況に配慮している。健康診断の定期的な実施、職員の待遇改善、毎月有給休暇を含めて、休みの希望をシフトに反映できるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員会議時や、回覧・掲示などで研修案内し、受講へ向け、事業所内での人員配置に配慮している。その後は、伝達の機会を設け、日常の業務に役立てている。コロナ禍の中、苑内研修やWebを活用しての研修で、機会を設けた。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県・地区グループホームの勉強会はWeb研修で参加し、同業者との連携は、自発的に情報交換を行い、運営に反映させている。コロナ対策では、同業者との連携は不可欠だった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談受付後、早期に本人、或いは本人が利用していた事業所の担当者と情報共有をし、現状を把握する。その際、本人の想いを直接伺うようにして、家族の都合での一方的な入居にならないように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に直接面談し、家族が抱えている思いや希望を把握するよう努めている。その際には相互の信頼関係の構築を意識し対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が、何を必要としているかを見極め、対応できる事には柔軟に対応し、対応できない事には、訪問診療の医師や地域包括支援センター等と連携を図り、希望に沿うよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の生活歴を含め傾聴・共感そして理解する事に努めている。本人の、出来る事・出来ない事を把握し、現在は出来ない事でも、一緒に行う事で、出来る事に繋げられるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の理解協力を頂き、不安の無い生活が出来よう支援に努めている。電話や手紙、ワクチン接種時には、副反応を考慮し、付き添いを依頼する等、事あるごとに報連相を心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	アセスメントの際は、本人や家族に情報を求め、これまでの関係が継続できるよう支援している。(通院、買い物、面会、手紙、電話等)	入居者の身体状況の変化や新型コロナウイルス感染防止対策から、馴染みの場所に出かける機会は減っているが、家族以外の友人との電話や手紙を通しての交流や、近所のおたすけ隊との交流を積極的に支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は、グループホームの意味を理解し、共同生活をする上で、支え合う暮らしの支援をしている。孤立を避け、作業やレクリエーションの他、他入居者居室へ入室する等、思い思いの行動ができるよう、支援に努めている。骨折者がベッド上での生活を強いられた際には、訪室し話し相手になる事もあった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	お看取りの後に、自宅に訪問した際、家族のグリーフケアをする機会があり、2度3度と、ホームにいらしたり、管理者が伺ったりと、残された人の相談にのった事がある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族に協力を頂き、情報の収集に努め、入居者の立場に立ち、入居者の視点での思いや希望に沿えるよう、職員で、日々の申し送りや、会議等で確認している。	家族からの情報を基に、話しやすい雰囲気づくりやタイミングを大切に、できるだけ本人から聞き取りができるよう取り組んでいる。意思疎通が困難な方は言動から推測し、意向の把握に努めている。得られた情報は申し送りで共有し、支援に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族に協力頂き、情報の収集に努めている。関係機関からの情報、フェイスシートなどで全職員が確認できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人、ご家族に協力頂き、情報の収集に努めている。職員が気づいている事、知り得た情報も含めて、申し送りや職員会議等で共有し確認している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の現状を双方で、また訪問看護、訪問診療等で確認し、プラン作成に意見や質問を反映し、本人と家族の前で説明をし、承諾を頂くようにしている。	本人の状態変化に応じて、随時計画の見直し、検討を行っている。カンファレンスには本人、家族、職員で話し合い、本人の視点に立ってのケアプラン作成を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりの心身の状態などについて、実践の結果も合わせて具体的に記録している。それらを介護計画書に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームの機能を活かし、他機関とも連携して、自立支援医療で医療・訪問看護・薬局と連携し個人のニーズに応えられるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域・町内会の方、及び児童館や保育園、コンビニ、お助け隊 などの協力を得ながら、苑での日常を過ごせるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の協力も得て、かかりつけ医の受診を継続できるよう支援している。また、希望にて適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医の変更も支援している。	主に協力医が訪問診療に来ているが、眼科や皮膚科など協力医が対応していない専門科への受診は、家族の協力を頂き支援している。協力医とはいつでも相談や指示が受けられる関係性が構築されており、適切な医療を受けられる環境が整っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護及び、協力医療機関の看護師に情報を伝え、相談し、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。必要時は苑内で点滴施行・留置カテーテル等の医療行為を受ける事も可能。自立支援医療を受けている方もいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	安心して入院でき、医療機関やご家族と密に連携し、必要時には話し合いの機会を持ち、早期に退院できるよう支援し、受け入れに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、終末期に対する思いを伺い、重度化や終末期について家族や主治医・訪問看護STと話し合いのもと、今後の方針を決めている。これまでの看取りの経験を活かし、家族を含むチーム全体で看取りに取り組んでいる。	年に1回、家族へ意向確認を実施し、予測される状況を説明しながら不安にならないよう支援している。かかりつけ医からの情報は職員だけではなく家族とも情報共有し、チームでの看取りを支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	自施設で契約する警備会社のAEDの使い方を含む救命時の講習を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時マニュアルをもとに、想定を変えて、年2回避難訓練を実施し、問題点など話し合っている。その際、地域の消防団やホーチキ職員とも連携し、課題について助言を頂いている。	年に2回訓練を実施しており、訓練には地域住民として消防団、防災士も参加している。入居者も実際に避難所まで移動し、その都度課題を抽出している。参加者からの客観的な意見を頂き、その都度振り返りながら実践している。また、火災以外の災害を想定した食材の備蓄も整えられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症の対応について内部研修を行い、声かけや対応について確認・振り返り・話し合いを行っている。	尊厳を大切に声掛けを常に意識し、ケアの実践に努めている。不適切と周りが感じた場合は、その場で確認し、改善を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が出来るよう個人に合わせた対応を工夫している。重度の入居者には二者選択など理解しやすい対応を行うよう、心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望や要望に添えるように柔軟に対応している。入浴日などはその限りでない時もあり、できるだけ要望に応えられるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えや外出時等、利用者が自分で服を選ぶよう声掛けをしたり、衣類が乱れている時は、自尊心を傷つけないようさりげなく支援し直している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材、献立は、主に業者に委託し、職員と入居者共同で作っているが、誕生日、記念日などは、追加で献立の工夫をしている。準備・後片付け・食事は入居者と一緒にやっている。月に数回は、手作りメニューで目先を変えている。	食材と献立立案は業者へ依頼しているが、食事の準備や片づけ、一部の調理は入居者と一緒に行っている。行事食は入居者の嗜好を取り入れ事業所で手作りし、楽しめる工夫がされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の下で計算された栄養を確保して頂くよう配慮している。一人ひとりの食事形態・量・好き嫌い。禁忌食など全職員で把握し、共通の対応を行っている。毎食前には嚥下体操を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前の緑茶によるうがいも、出来る方は習慣化し、難しい方は、緑茶を飲んで頂く。毎食後の菌みがき等、個人のレベルに合わせて支援している。毎晩義歯洗浄剤での消毒施行。半年に1回、職員が口腔内チェックを行い、必要時には、訪問歯科診療への連携も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	失禁の予防対策として排泄チェックを記録し、個人の排泄パターンを把握する事で、未然に防げるよう支援を行っている。失禁時の対応は、他者への配慮に気を付けている。	個々の排泄パターンをチェック表で把握し、失禁を未然に防ぐことで自立支援に繋げている。特に便秘対策は下剤に頼らず苦痛が軽減するよう、食事・水分・運動・睡眠をトータル的に観察し、ケアを実施している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘について理解し、薬に頼らず排便できるよう食事・水分・運動などの支援を行っている。排泄表にて排便のリズムを把握し、訪問看護などに相談し、適宜下剤、浣腸施行等している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴は最低週に2回行っているが、入浴日以外にも希望や必要に応じ柔軟に対応している。 ・その日の体調に気を配り、個々に合わせて支援している。	基本的には週2回の入浴としているが、スキントラブルや本人の意向に沿い、随時追加している。できるだけ湯舟にゆっくり浸かって頂けるよう身体状況に応じたケア方法を随時検討し対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの心身の状態に合わせた適度な休息を促す支援を行っている。不眠時は、穏やかに寄り添うなど対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報提供書にて理解に努めている。服薬の変更時は全職員に伝達し、服用後の変化に気をつけるよう働きかけている。普段から薬剤師に、疑問に感じたことは相談にのってもらっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりが活躍できる場を多く設定し(裁縫・料理・唱歌・ぬり絵・習字・野菜作り等)、作業に気軽に参加できるよう声がけにも配慮している。気分転換として、神社や海までの散歩をし、その帰りにコンビニへ寄る声がけもしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望を聞き、家族にもそのことを伝えて、希望実現に向けている。その日の気分や天候に合わせ、外に出る支援を行っている。	コロナ以前は本人の希望に合わせて外出していたが、感染予防対策から外出機会は減っているものの、近所の公園や神社への散歩や海に出かけることで気分転換が図れるよう支援している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の能力に合わせて、買い物時・受診時の支払いができるよう支援している。家族の理解の下、個人の意思を尊重し、財布の所持を了承している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホール、事務所内の電話を使い、希望があれば掛けたり、受け取ったりの支援を行っている。年賀状、暑中見舞い、礼状など書いたり受けたりする等の支援を行っている。可能な方には、動画を送信したり、テレビ電話も活用している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	物音、陽射し、温度、湿度など不快に感じないよう調整を行っている。(定時の温度・湿度管理)共用空間(廊下・ホール・玄関等)を季節に合わせて装飾している。	ホールの窓は大きく、明るい日差しが差し込んでおり、快適な室温が保てるよう定時で温度と湿度をチェックしている。窓からは公園も見渡せ、和やかな雰囲気である。壁には季節を感じる装飾も行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下とホールに長椅子を用意し、コミュニティスペースとして活用しており、隣りのユニットの方との交流にも配慮している。自由な空間を提供しつつ、孤独にならないよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの物を持ってきて下さるよう家族に積極的に働きかけている。遺影をご持参されている方もいる。入居者様の希望と、安全確保を心掛け、部屋の飾りつけや配置を行っている。	自分の部屋と認識できるよう、自宅で過ごしていた際に使用していた、馴染みの物の持参を推奨している。本人、家族とも相談しながら、居心地よく生活できるよう家具などの配置も工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要に応じて貼り紙をし、物のある場所が分かりやすいよう配慮している。個人の希望で表札をつけたり、目印を設置するなど工夫し、安心して暮らせるよう努めている。		